

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第30回理事会議事録

1. 開催日時：平成31年2月15日（金）午前10時00分
2. 開催場所：東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー会議室
3. 出席者数：理事総数 35名 出席理事数 27名
監事総数 2名 出席監事数 1名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫
理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、河野 一郎、山脇 康、
荒木田 裕子、中森 邦男、田中 理恵、成田 真由美、横川 浩、
高島 なおき、河野 雅治、麻生 泰、秋元 康、蜷川 実花、
高橋 治之、平岡 英介、鈴木 大地、遠藤 利明、王 貞治、
齋藤 泰雄、潮田 勉、小山 くにひこ、東村 邦浩、猪熊 純子、
豊田 周平
監事 黒川 光隆

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

[決議事項]

第1号議案 事務局規程の改正

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-1記載のとおり、事務局規程の改正の目的、改正内容及び施行予定日を説明した。また、事務局規程の改正案は別紙資料3-5記載のとおりである旨説明した。

その後議長が、事務局規程の改正につき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 役員室長の選任

議長の指示により進行役は、第1号議案が承認されたことに伴い、別紙資料1-2記載のとおり、役員室長として高橋道和氏を選任する旨述べ、その選任理由を説明した。

その後議長が、役員室長の選任につき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

その後進行役の指名により、役員室長に選任された高橋道和氏が挨拶をした。

第3号議案 大会本番用ネットワーク機器の包括契約

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、プロジェクターにも資料を投影しつつ、別紙資料

1－3記載のとおり、当法人が各ステークホルダーに対して、大会用データネットワークサービスを提供するために、ネットワーク製品カテゴリのゴールドパートナーである日本電気株式会社（NEC）と供給契約（Network Equipment Supply Agreement、以下「NE SA」という。）を締結し、最低限必要となるネットワーク機器を別途選定するリース会社を介したリース契約により調達したい旨述べ、その実施内容を説明した。

続いて、NE SA（製品供給契約）及びリース契約の契約期間、並びに本契約に基づく今回の調達金額及び総調達額について説明した。

また、データネットワーク関連の契約状況についても説明した。

その後議長が、大会本番用ネットワーク機器の包括契約につき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第4号議案 東京国際フォーラム 仮設オーバーレイ整備工事の発注

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1－4記載のとおり、ウエイトリフティング及びパラパワーリフティング競技会場である東京国際フォーラムの仮設オーバーレイ整備工事について、特別契約として発注したい旨述べ、その発注概要を説明した。

続いて、建築、電気、空調、給排水の4業種ごとに、外部有識者の技術的意見を踏まえ、事業者を特命で選定する旨説明した。

また、スケジュール及び発注金額の見積額についても説明した。

その後議長が、東京国際フォーラム仮設オーバーレイ整備工事の発注につき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第5号議案 開会式・閉会式について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1－5記載のとおり、株式会社電通と締結している「開会式・閉会式制作等業務委託契約」の契約金額上限額を変更したい旨述べ、まず、本契約に関するこれまでの経緯を説明した。

続いて、上限金額の変更の必要性について説明した。

また、プロジェクターに資料を投影し、過去大会の演出事例として、ロンドン大会及びリオ大会の各事例を紹介した。

その後、契約金額上限額の変更額を説明し、過去及び将来の夏季大会の比較についても説明した。

なお、今後の委託費の管理等についても説明した。

その後、理事より、この度の変更は最終案と捉えていいのかとの質問や上限額よりさらに効率的・抑制的な目標金額を同時に定め、その範囲内を目指すことが大事。引き続き、厳しく経費の精査に努めていただきたいとの意見があった。

事務局から、予算管理と東京大会の開会式・閉会式に対する期待に応えることとのバランスを取りながら進めることが必要。この認識の下で上限額の範囲内に収めるとともに、ご指摘のようにできるだけ抑える方向で、鋭意管理していく旨を回答した。

その後議長が、開会式・閉会式制作等業務委託契約の契約金額上限額の変更につき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

〔報告事項〕

1. メダルプロジェクトについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2－1記載のとおり、「都市鉱山からつく

る！みんなのメダルプロジェクト」について、プロジェクト事業協力者である東京都、環境省、NTTドコモ及び日本環境衛生センターとの協議を経て、これまでの携帯・小型家電の回収状況に鑑み、本プロジェクトの回収の受付を、平成31年3月31日までとすることを決定し、本決定については、同年2月8日付でプレスリリースにて公表済である旨報告した。

続いて、本プロジェクトの進捗状況を報告した。

また、今後は、平成30年12月にIOC及びIPCが承認したメダルデザインについて、本年夏に公表する予定である旨報告した。

2. 大会ボランティアについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-2記載のとおり、平成30年9月26日に募集を開始した大会ボランティアへの応募は、平成31年1月18日に締め切った旨報告し、応募完了者数及び大会ボランティアマイページ登録者数を報告し、応募完了者数の男女比、国籍の割合、年齢層も併せて報告した。また、11日以上活動を希望する方が応募完了者数全体のうち60%を超えたことについても報告した。

続いて、ネーミングについて、東京大会では、ボランティアの応募者による投票で決めることとした旨報告し、平成30年12月12日から平成31年1月20日までの投票期間中の投票総数を報告した後、決定した大会スタッフ及び都市ボランティアの愛称（ネーミング）をそれぞれ報告した。

続いて、平成31年2月9日から、東京都において、オリエンテーション（説明会、面談）を開始した旨報告し、開始後3日間で約1800名の大会ボランティア応募者が参加した旨報告した。

オリエンテーションは、今後、全国11都市の会場で順次開催し、本年7月頃まで続く予定である旨報告した。

また、面談は、ボランティアと職員の2名のペアによる2対2で実施した旨報告した。

その後、大会ボランティアの今後のスケジュールについて報告した。

3. チケット販売について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-3記載のとおり、まず、オリンピックチケットの販売スケジュールを報告した。

続いて、販売するチケットの種類を説明し、開催都市ならびにそれに準ずる会場所在地自治体、東日本大震災被災3県及びホストタウン向けのチケット企画について、別途検討している旨報告した。

続いて、公式リセールサービスについて報告した。

続いて、チケット不正転売防止について、平成30年12月に「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」が成立し、本年6月14日に施行される旨報告した。

続いて、TOKYO2020IDについて、公式チケット販売サイトでチケットを購入する際に登録が必要となる旨説明し、会員数は、平成31年2月11日現在で160万人を突破した旨報告した。

4. ライブサイトについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-4記載のとおり、東京都と当法人が共催で実施するライブサイトについて、平成31年1月25日に「東京2020ライブサイト等基本計画（案）」を公表した旨報告した。

続いて、東京2020ライブサイトの実施会場を報告した後、今後、東京都と当法人で、各会場にふさわしい実施内容及び運営についてさらに検討し、関係者の意見を踏まえながら、本年度内に「東京2020ライブサイト等基本計画」を決定する予定である旨報告した。

続いて、東京2020ライブサイトの概要について、開催日程、実施内容及び留意点を報告した。

5. 大会時体制への移行について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-5記載のとおり、大会時体制の現状として、特色・課題を報告した後、大会まであと500日余であることを述べ、これまでの局別・FA別の計画の具体化・緻密化が一層進むことに加え、各ベニュー・競技ごとに計画を策定するレディネスフェーズに移行した旨報告した。

続いて、「レディネス」について説明した後、レディネスフェーズにおいて必要なこと及びなすべきことをそれぞれ報告し、考慮すべきポイントについても報告した。

その後、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料3-1乃至3-4の各内容については、当該資料の配布をもって報告したものとする旨報告した。

上記報告事項の報告が全て終了した後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、大会後の資料管理について、チケット販売について、また、大会ボランティアに関する意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午前11時30分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

平成31年3月26日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会